

平成18年9月19日

周南市長 河村 和登 様

周南市行政改革審議会

会長 細川 順正



行政改革大綱実施計画進捗状況について

平成18年8月23日に開催された行政改革審議会において、行政改革大綱実施計画進捗状況（平成17年度実績報告）の内容を審議し、とりまとめをいたしましたので、別紙具申書を提出します。

具 申 書

1. 総論

「行政改革大綱実施計画」に係るすべての項目について、現状を上回るスピードを持って、確実に取り組んでいただきたい。

なかでも、次に掲げる「意見」については、特に精力的に取り組まれない。

2. 意見

	項目	意見
行政改革大綱実施計画に係る事項	1. 外部委託の推進	①外部委託を推進するにあたっては、業務遂行における責任の所在を明確にするとともに、安全面をおろそかにせず、利用者の目線に立った事故防止策の徹底を図られたい。 ②外部委託における個人情報保護や守秘義務の強化を行われたい。 ③特に、指定管理者制度の導入にあたっては、受託者の適格性の調査など、「指定管理者制度」を「管理する能力」を行政は持つとともに、業務目的の実効をあげるため、協定書や仕様書、事業計画書の中で達成すべき具体的な実績・効果を把握し、その結果を報告書として求め、公表できる仕組みにされたい。
	2. イベントの見直し	イベントの見直しにあたっては、「行政主導のイベント」と「地域住民主導のイベント」を分けた対応とし、「行政主導のイベント」については、「必要性」や「有効性」などの観点から、大胆な見直しを進められたい。
	3. 定員適正化計画の策定	定員適正化の推進にあたっては、職員数の削減だけに終わるのではなく、市民サービスの向上のため、事務手続きなどの手法の改善やマニュアル化を推進し、そして利用者にわかりやすく円滑に対応できる組織運営のあり方の工夫などを徹底するとともに、職員一人ひとりの資質の向上を図るための研修やルールづくりを強化されたい。
	4. 目標管理制度の導入	職員個々人の目標管理と併せて、組織全体(係・課・部)の目標管理について、年度単位に具体的な目標・計画づくりと総括を試行錯誤を繰り返しながらでもかまわないので、取り組まれない。